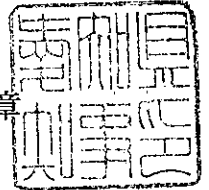


3 環 活 第 27 号
令和 3 年 4 月 30 日

愛知県環境影響評価審査会

会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章



東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書（変更）について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 10 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部
環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
電 話 052-954-6211 (ダイヤル)